



島根県報

平成23年12月9日（金）

第2,349号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定 (障がい福祉課) 2

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (") 2

【公 告】

平成24年島根県歯科技工士国家試験の実施 (医療政策課) 3

【特定調達公告】

島根県教育センター研修用コンピュータ機器等に係る一般競争入札の実施 (教育センター) 4

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 6

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 7

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 7

政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体 7

告 示**島根県告示第787号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 NAGASE	通所介護	デイサービス「すみよし」	益田市本町3番19号	平成23年12月1日
	介護予防通所介護			

島根県告示第788号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
日本調剤 平田薬局	出雲市灘分町625番地	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成23年12月1日
だいわ薬局	邑智郡美郷町都賀本郷163	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成23年12月1日

島根県告示第789号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
細田 千佳	小児科	独立行政法人国立病院機構松江医療センター	松江市上乃木5丁目8-31	平成23年11月28日
水村 浩之	整形外科	安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931	平成23年11月28日
石橋 和樹	内科	飯南町立飯南病院	飯石郡飯南町頓原2060	平成23年11月28日
藤原 裕丈	眼科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103-1	平成23年11月28日
近藤 亮	外科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103-1	平成23年11月28日

公 告

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条第1項の規定により、歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成23年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験期日

- (1) 学説試験 平成24年2月22日（水）午前9時から
- (2) 実地試験 平成24年2月23日（木）午前9時から

2 試験場所

松江市南田町141番地9 島根県歯科技術専門学校

3 試験科目

- (1) 学説試験
歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学、関係法規
- (2) 実地試験
歯科技工実技

4 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者（平成24年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者（平成24年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
- (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が前3号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

5 受験手続

(1) 受験願書の受付期間

平成24年1月4日（水）から平成24年1月13日（金）まで（郵送による場合は、平成24年1月13日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

(2) 受験願書の提出先

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部医療政策課

(3) 提出書類

ア 受験願書

イ 受験資格を証明する書類

- (7) 4の(1)又は(2)に該当する者は、卒業証明書（平成24年3月31日までに卒業する見込みの者にあつては、卒業見込証明書とし、卒業後直ちに卒業証明書を追加提出すること。）
- (4) 4の(3)に該当する者は、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類
- (4) 4の(4)に該当する者は、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類

ウ 写真（出願前6月以内に脱帽で正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのものの裏面に「(シギ)」の記号、撮影年月日及び氏名を記載し、島根県が交付する写真票に貼り付け、所定の事項を記入して提出すること。）

6 試験手数料及び納入方法

試験手数料36,000円に相当する額の島根県収入証紙（消印しないこと。）を受験願書の所定の箇所に貼り付けるこ

と。

7 その他

- (1) 受験願書を受理したときは、受験票を交付する。
- (2) 受験者は、試験当日、次のものを持参すること。
 - ア 受験票
 - イ 筆記用具
 - ウ その他受験票に記載のもの
- (3) 合格者の発表は、平成24年3月15日（木）に島根県庁前の掲示場に掲示して行うほか、合格者には合格証書を交付する。
- (4) 受験手続等について不明な点は、島根県健康福祉部医療政策課看護職員確保グループ（電話0852-22-6277）へ問い合わせること。

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年12月9日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び予定数量
島根県教育センター研修用コンピュータ機器等 一式
- (2) 調達する物品の仕様等
入札説明書のとおり
- (3) 賃貸借期間
平成24年3月1日から平成29年2月28日まで
- (4) 納入期限
平成24年2月29日
- (5) 納入場所
島根県松江市内中原町255番地1 島根県教育センター
島根県浜田市長沢町1550番地1 島根県教育センター浜田教育センター

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に關与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、営業種目が大分類「14 借入品」、中分類「(2) 情報処理機器」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日にその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件である。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、平成24年1月11日（水）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札期間、開札の日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

平成24年1月18日（水）午前11時から平成24年1月19日（木）午後4時まで

(2) 書面による入札の日時及び場所等

ア 日時

平成24年1月19日（木）午後4時まで

イ 場所

島根県松江市内中原町255番地1 島根県教育センター

総務グループ 電話0852-22-5859 ファクシミリ0852-28-2796

ウ 郵便による入札については、平成24年1月20日（金）正午まで（必着）に、イの場所に書留郵便により郵送すること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年1月20日（金）午後1時30分

イ 場所

(2)のイの場所

6 入札説明書の交付方法

本公告の日から平成24年1月11日（水）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は、次により交付する。

(1) 交付期間

本公告の日から平成24年1月11日（水）までの日（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

5の(2)のイの場所

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied :

Shimane Education Center PCs Used for Training : complete set

(2) Period for submission of tender :

From 18 January 2012, 11 : 00 to 19 January 2012, 16 : 00

(Deadline for submission of tender by registered mail : 20 January 2012, 12 : 00)

(3) Contact Point :

General Group

The Shimane Education Center

255-1 Uchinakabaracho, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-0873, JAPAN

TEL : 0852-22-5859 FAX : 0852-28-2796

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
日本共産党井原優後援会	井原 優	池淵 敬子	出雲市斐川町莊原4066
宮田秀行後援会	吉賀 孝夫	渡邊 敏	邑智郡邑南町中野3624-7

島根県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

政党

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
社会民主党島根県浜田支部	会計責任者	植田 好雄	江角 敏和
自由民主党赤来町支部	会計責任者	小野 覚	藤原 稔生

島根県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

名 称	解散年月日
おばまひでひさ後援会	平成22年12月31日
松英会	平成22年12月31日
中岡誠後援会	平成22年12月31日
勝部かつあき後援会	平成23年10月1日
宮内智士後援会（新風会）	平成23年10月17日
井田徳義後援会	平成23年10月31日

島根県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年12月9日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
勝部 勝明	斐川町長	勝部かつあき後援会	出雲市斐川町坂田156	勝部 勝明
小汀 英久	出雲市議会議員	松英会	出雲市武志町194	小汀 英久